

You, Unlimited

龍谷大学大学院

地域公共人材 総合研究プログラム

Research Program for

Local Publics Human Resources

2026



地域公共人材総合研究プログラム

Research Program for Local Publics Human Resources

協働型社会において活躍する「地域公共人材」「ソーシャル・イノベーション人材」の育成をめざした研究科横断型プログラム

地域公共人材総合研究プログラムは、2003年度から開設している、大学院修士課程のプログラムです。法学研究科・政策学研究科が共同運営しており、「地域公共人材」「ソーシャル・イノベーション人材」の育成を目指しています。

地域公共人材とは、参加と協働に依拠した地域政策、地域あるいは組織のマネジメントについて、専門的な知識と課題解決能力を有した高度専門職業人です。

ソーシャル・イノベーション人材とは、革新的な発想によって地域のポテンシャルを発掘し、新たな価値を創造することができる高度専門職業人です。

このプログラムの特色は、学部を卒業したばかりの大学院生、すでに職業に就いている大学院生、そして海外からの留学生など、社会における様々な立場の学生が同じプログラムで一緒に学ぶことにあります。また、研究科横断型のプログラムなので、複数の研究科の科目を受講できます。本プログラムでは、高度専門職業人として、持続可能な未来の実現を目指し、アカデミアと実務とに橋を架ける学びのコミュニティを形成しています。

研究科と所属するコース

研究科	所属コース
法学研究科	—
政策学研究科	NPO・地方行政研究コース ソーシャル・イノベーション研究コース

地域公共人材総合研究プログラムの特徴

Point

1

2つの研究科の共同運営

法学研究科、政策学研究科の共同運営プログラムです。プログラム生は、プログラムが開講する多様な科目を受講することができます。また、学部卒の院生、異なる経験、知識をもった社会人院生、教員による「クロスセクター環境」による学びが特徴です。

Point

2

地域連携協定による協定先推薦入学制度とインターンシップ受入

大学と地方自治体、NPO等諸団体、企業、経済団体とが地域連携協定を結ぶことにより、職員の人材育成に大学を活用する、また地域連携協定を結ぶ団体が長期インターンシップの受け入れ先として機能するなど、相互にメリットを獲得しつつ、分権社会における地域公共政策の高度化・多様化に協力して取り組んで行くことを目指します。また、これらの実現のために、全国的にもユニークな「協定先推薦入試制度」を設けています。

地域連携協定に基づき本プログラムに入学する社会人院生は、「オンジョブ型・1年制」および「オンジョブ型・2年制」への入学を選択することができます。業務の高度化・多様化に対応し、自らのキャリアアップをめざして、就業しながら大学院での研究ができるようカリキュラムを編成しています。

Point

3

平日夜間や土曜日中心の科目開講

社会人が通常の業務を継続したまま学べる科目開講となっています。短期集中型の研究指導で仕事との両立も可能です。地域連携協定先からの推薦入試による入学者は1年間での修士号取得も可能となります。

Point

4

多様な院生と修了生によるネットワーク

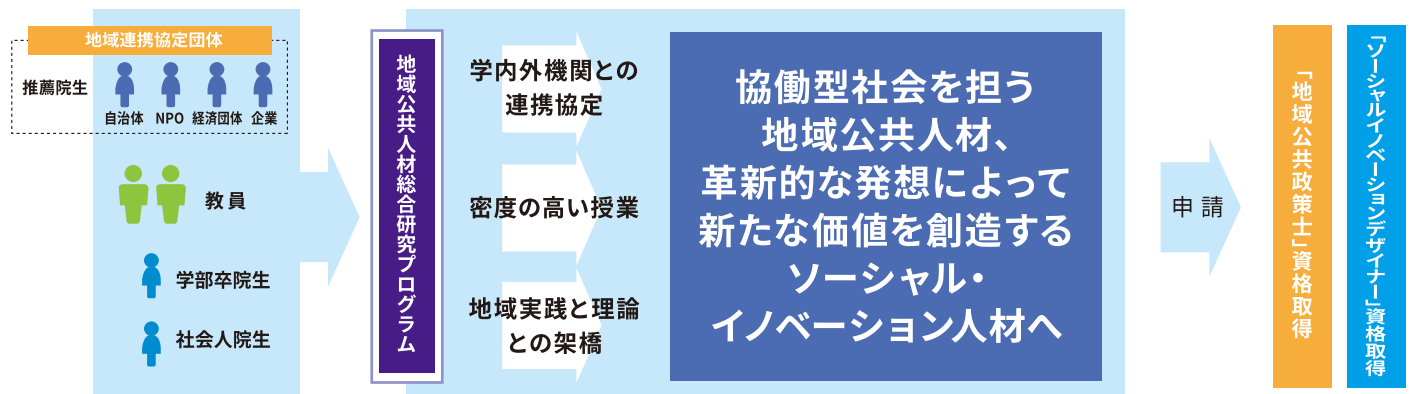
協定先からの推薦入学、その他の社会人および学部卒院生を中心に、修了生とともに研究を継続しています。また、論文報告会や講演会、懇親会等にも修了生が参加することにより、プログラムのネットワークが拡大しています。

Point

5

早期科目履修で1年での修了も可能

本学法学部から法学研究科への学内推薦者または政策学研究科の入試を受験し進学を希望する本学政策学部生は、一定の条件を満たせば4年次生からの「早期科目履修制度」を利用して大学院科目の履修を開始することができ、大学院進学後に履修科目の単位が認定されます。各研究科委員会において認められれば、1年での修了も可能です。



※詳細は4ページをご覧ください



地域公共人材総合研究プログラム
運営委員長

高畑 重勝

社会課題に自ら取り組み、地域を支える人材を育成する

今日、私たちは、地球規模で起こる環境問題、感染症の蔓延などに直面する一方、国内でも、少子高齢化、貧困や経済格差の拡大、都市の過密化と地方の人口流出、教育、福祉、人権の問題など、数多くの困難な社会課題を抱えています。

未来に向け、これらの課題に取り組み、環境的、経済的、社会的に持続可能な発展を続けるためには、国や自治体のみならず、企業等の市場セクター、NPOをはじめとする市民セクターなど、「公共」を担うすべてのセクターにおいて、人々が生きる基盤である地域社会に立脚しつつ、世界の動きを見つめ、行動することが必要です。そして、これを支える専門的知識と課題解決能力を有した高度な人材が不可欠です。

地域公共人材総合研究プログラムは、こうした人材の育成を目的に、法学研究科、政策学研究科が共同で運営する研究科横断型の大学院修士課程プログラムです。

このプログラムでは、理論的な研究と実践的な学びを架橋する多彩なカリキュラムを用意するとともに、学部卒の院生、地域連携協定を締結した自治体やNPO・経済団体等から推薦される職員を含む社会人院生と多様な専門教員が共に学び成長する環境を整えています。

さまざまな経験、知恵を持つ皆さんが互いに刺激し合い、高め合う創造的な関係が、優れた地域公共人材を育てる土壌となります。

このプログラムの履修を通じて、社会課題の解決に挑む理論的かつ実践的な能力を身に付けていきましょう。意欲あふれる皆さんを待っています。ぜひ共に学び合しましょう。

法学研究科

法学研究科では特別のコースを設けてはいませんが、地域公共人材の育成をめざして、「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念にもとづいて専門的職業人をはじめとした協働型社会の多様な担い手を育成するための研究科横断型修士課程プログラムとして位置づけられています。

公共政策に関する総合的な研究の機会を提供し、地域の行政と市民活動を架橋する実務教育を通じて、自治体職員やNPO・NGOスタッフ、政策提案にかかわる市民など、地域政策と分権社会を支える多様で高度な専門性をもつ人材を養成します。



法律学・政治学的な
アプローチを通じた
地域の諸課題への対応

法学研究科長
武井 寛

このプログラムは、自治体職員やNPO・NGOスタッフ、政策提案にかかわる市民など、地域政策と分権社会を支える多様で高度な専門性をもつ担い手の養成をめざしています。

そのため、法学研究科では、自治体、NPO、NGOなどの団体や企業に関わる方々が直面する諸課題に対して法律学・政治学的にアプローチし、それらの課題の分析と理論的な解決策を実践的な視点で研究することを目的として、公共政策に関する総合的な研究の機会および地域の行政と市民活動を架橋する実務教育を提供しています。

たとえば、100を数える諸団体と締結した地域連携協定を活用し、「地域」をキーワードとして、連携団体の「実務」と大学院の「理論」とを架橋して研究するために必要な科目を開設しています。また、連携団体から推薦を受けた方々を含む社会人の院生と学部を卒業した院生とが交流できる研究環境も整えています。

この地域公共人材総合研究プログラムは、法学研究科と政策学研究科による共同運営のプログラムです。そのため、両研究科を横断する学際的で幅広い視点に立った研究を行うことができます。

マックス・ヴェーバーは、法教育のあり方を、経験的・手工業的な教育と合理的に体系化されたかたちで行われる理論的な教育に分けていますが、本コースはいわばこれらを総合するプログラムといえるかもしれません。

目の前で生じる諸問題を、理論的な裏付けをもちつつ実践的に解決する能力および政策立案能力の向上を目指したいと考える皆さんの入学を期待しています。

政策学研究科

政策学研究科の各コースは市民的公共性の追求と持続可能な社会の実現のため、地域がかかえる具体的課題を政策分析の対象として課題解決に貢献できる人材の養成を目指しています。

現場で政策課題に取り組む自治体やNPOなどの職員や、ソーシャルな課題解決にむけて新たな価値創造に取組む企業人と、実践への応用可能な専門性を修得したい若手大学院生とのシナジー効果によって、固定観念を払拭した新たな視点と、地域課題を解決したいという使命感を持った、理論と実践の両方を理解した高度専門的職業人を養成します。



「ソーシャル・イノベーション」
への新たな挑戦

政策学研究科長
的場 信敬

政策学研究科は、2025年度から、新たな挑戦をスタートします。これまでの「政策学研究コース」、「NPO・地方行政研究コース」に加えて、「ソーシャル・イノベーション研究コース」を新設します。

現代社会の課題は、少子高齢化、経済格差、ジェンダー問題、気候変動など多岐にわたります。政策学研究科はこれまで、これらの課題に「公共」と「協働」というキーワードを軸にアプローチしてきましたが、今回の新コース設立により、「イノベーション」という新たな軸を加え、「社会課題の原因を多面的視点から見抜く力」と「多様な領域の知見を組み合わせる新たな価値を創造する力」を養成する教育プログラムへの発展を企図しています。

ソーシャル・イノベーションへの社会的養成は、ビジネス・セクターはもちろんですが、政府セクターや市民社会セクターにおいても高まっています。われわれの教育プログラムでは、どの研究コースに所属しても、ほぼすべての講義を受講できる柔軟な体制を整えており、受講者の関心や職種に応じた「イノベーション」へのアプローチを可能にしています。

当研究科のもう1つの特徴が、院生の多様性です。若手の学部卒業生から、キャリア形成を目指す現役の社会人、そして海外からの留学生まで、さまざまなバックグラウンドを持つ人々が集います。この多様な院生の活発な議論が、他にはない学びの相乗効果を生み出す原動力となっています。

当研究科は、専門性豊かで教育に情熱を注ぐ教授陣と、院生の皆さんの学びを親身にサポートする事務局体制を備えています。われわれと共に、現代の複雑な課題に挑む力を身に付け、充実した学びの時間を過ごしましょう。志の高い皆さんの入学を心よりお待ちしております。

修了までのプロセス

大学院修士課程 スケジュール		4 April	5 May	6 June	7 July	8 August	9 September	10 October
共通		入学式 第1学期授業開始				第1学期授業終了	第2学期授業開始	
1 年制 ※	法学研究科			懇談会	1 修士論文・課題研究 中間報告会			1 修士 中間
	政策学研究科 NPO・地方行政研究コース ソーシャル・イノベーション研究コース				1 修士論文・課題研究 中間報告会 懇談会			1 修士 中間

※2年制の2年目も上記スケジュールとなります。

法

政策

1

7 July 10 October
中間報告会・中間発表



中間報告会

7月には、当該年度の修了予定者が、現在作成している論文の報告を行い、指導教員以外の教員からコメントをもらいます。公開形式で行うため、1年次生や修了生も参加し、様々な方からのアドバイスを受ける貴重な機会となっています。10月には、論文の進捗状況を報告し、1月の論文提出に向けて準備を進めていきます。

法

政策

2

8 August
特別演習合同合宿



特別演習合同合宿は、院生が中心となり企画しています。学部卒院生が社会人院生の職場訪問を行うなど、様々な企画を盛り込み意見交換を行います。フィールドワークを学ぶと同時に貴重な研究交流の機会となっています。

これまでのフィールドワーク

- ・京都丹波・里山
- ・京都府綾部市
- ・奈良市東部地域
- ・奈良県天川村
- ・滋賀県湖南市

法

政策

3

1 January
修士論文・課題研究提出



提出に向けては、個別指導だけでなく、特別演習等での発表による集団での論文指導や中間発表会など、担当教員をはじめさまざまな人から意見が得られるような機会も提供しています。論文・課題研究提出後は、口述試問があり、修了決定者は3月の報告会に向けて準備を進めます。

地域公共人材総合研究プログラムの特徴ある科目

特別演習



必修科目としてプログラム所属院生が全員履修する「特別演習」を設けています。通常は、指導教員の演習において、研究に関する議論をするところですが、この「特別演習」は、研究科やゼミの垣根をこえ、プログラム生同士の一体感と「知のコミュニティ」創出の効果を意図して、複数教員が担当しています。「特別演習」では、複数教員をはじめ、社会人と学部卒院生、一般社会人院生、という多様な背景をもつ院生による活発な議論が展開されるだけでなく、プログラム生としての所属意識の高揚により、「合同合宿調査(夏合宿)」等の院生による自主企画の活動も生まれています。このように、「特別演習」は、多様な院生と教員による知的コミュニティの創出とプログラムの連帯意識醸成という重要な役割を担っています。

地域リーダーシップ研究／先進的地域政策研究



政策は課題解決のための試行が常に現場で展開されています。優れた先駆事例をそのリーダー(地域リーダーシップ研究)やキーパーソン(先進的地域政策研究)から直接聴き、議論する科目です。単なる事例紹介ではなく、そのテーマや事例について事前に学び、広く公開される講演を聴き、そのあと受講者には講演者と直接議論する機会が設けられます。リーダーやキーパーソンの講演と、事前、事後学修によって理解をより一層深いものにし、事例を自らのものにできる内容となっています。

各研究科の特徴ある科目

法学研究科 科目紹介

企業取引法研究Ⅰ・Ⅱ

最新の戦略的ビジネスにおける、企業法務の「理論」と「実務」を、「ビジネストレンド」(企業戦略の最新動向)と「リーガルトレンド」(法令の最新動向)の交点、企業における最新のビジネス動向や戦略とそれに関わる法務(法律と実務)の視点から研究します。

講師は企業の法務担当者のため、実際に直面している戦略的課題の具体例をもとに、企業法務の現場の姿をリアルに伝えていきます。

自治体法務研究

自治体における政策法務の意義を考察するとともに、自治体の行政現場で生起する具体的な法律問題を行政法・地方自治法の観点から分析し、解決方法を検討します。

知的財産法研究Ⅰ・Ⅱ

知的財産権法とは、技術開発の成果についての特許権・実用新案権・意匠権、商品・サービスに付するネーミングについての商標権、あるいは小説や音楽等についての著作権等の関連法の総称です。

この科目では、技術やデザイン等の創作完成から権利化までの実務や、企業における事業と知財活用の実態等について、判例の研究・発表を交えて、知的財産権の総合的な理解を目指します。

		政策研究交流大会	第2学期授業終了	5 学位記授与式
論文・課題研究発表			3 修士論文・課題研究提出口述試問	4 修士論文・課題研究報告会
論文・課題研究発表			3 修士論文・課題研究提出口述試問	4 修士論文・課題研究海外フィールド研究報告会

地域資格「地域公共政策士」

2011年度から本格運用されている京都発の地域資格です。政策学研究科の修士課程以外にも、「科目等履修」によって、地域公共政策の担い手に求められる能力を育成するカリキュラムを履修し、所定のポイントを取得すれば、認定機関である（一財）地域公共人材開発機構によって資格が付与されます。龍谷大学政策学研究科では、「地域形成能力プログラム」「〈つなぎ・ひきだす〉対話議論能力プログラム」「環境まちづくり能力プログラム」の3つの資格プログラムとキャリアストーンプログラムを開講しています。なお、資格の詳細は、（一財）地域公共人材開発機構のHP (<http://www.colpu.org/>)をご覧ください。

資格取得で得られる新しいつながり

向井 弘美さん

2017年度政策学研究科修了
地域公共政策士会 代表理事
一般財団法人
地域公共人材開発機構 理事



とにかく実践的な視点が学べるのがこの資格の強みです。培われるのは、多種多様な事柄をつなぐ力、咀嚼する力と俯瞰的かつ細やかなバリエーションに富んだ思考です。また、受講で得た人間関係は、今も新しいつながりを生んでおり、修了者のプラットフォームとして「地域公共政策士会」を設立。活動はこれから本格化しますので、ぜひ、皆さんと未来へつなげたいと思います。多様なシチュエーションに遭遇する社会。地域公共政策士の実践的な学びで得た「応用可能な公共人材力」と、「多彩な公共人材」を「自分の外付けの脳」として有することは大きな強みであり、いかなる場面でも必ず自らをバージョンアップしていけるものと考えます。

2021年度に地域公共政策士会が設立しました。詳細はこちらをご覧ください。



地域公共政策士会ホームページ <http://jipp.pro>

3 March

修士論文・課題研究報告会 海外フィールド研究報告会



修士論文報告会

当該年度の修了者が最終的に修士論文をどのようにまとめたのかを報告します。修了生・在学学生・次年度入学生・教員が参加し、内容を共有する非常に意義のある会となっています。また、政策学研究科では、上記報告会と併せて、夏期休暇・冬期休暇・春期休暇に「海外フィールド研究」に参加した学生の調査結果を広く知ってもらうため研究成果を報告します。

3 March

学位記授与式



学位記授与式後の様子

学位記授与式の当日は、式典後、各研究科長から一人ひとりに学位記が授与されます。修了生からのスピーチでは、これまでの研究生生活や今後の抱負が述べられ、教員や関係者に囲まれ和やかな雰囲気で行われます。

法 政策 4

法 政策 5

コミュニケーション・ワークショップ実践演習



政策主体は多様な価値観、利害、目的をもってしています。政策過程を担う人材に求められるコミュニケーション力とは、議論や対話を通して価値観、利害、目的の異なる多様な人々を「つなぎ」、理解や共有を「ひきだす」ことができる能力です。この科目では、まず、議論の促進役である「ファシリテータ」の役割や機能について理解します。そして「ファシリテータ」の実践を通して議論の「場」を構築し、参加者からの意見を引き出し、皆が納得できる結論にたどり着くプロセスを経験することで、議論の促進者としての能力を育てます。

協働ワークショップ実践演習



政策は多様な担い手により展開されます。市民のさまざまな団体（市民社会セクター）、企業（市場セクター）、自治体や国などの政府（政府セクター）。これらの市民社会、市場、政府の3つのセクターの内外に多様に存在する主体が課題を共有して議論し、合意や決断にむけて意見を集約していくことが、政策過程にとっては重要です。しかし、日本の社会にはこうした機会が少なく、その理念を理解しそのための能力を育成する経験が不足しています。この科目では、市民、自治体職員、そして院生による密度の高い議論の機会を用意し、クロスセクターでの対話・議論の参加者としての経験と能力を育てます。

政策学研究科 科目紹介

地域産業政策研究

地域を維持・発展させるためには、産業の振興と経済の活性化が極めて重要で、「地方創生総合戦略」の中でも、産業の振興は最重点課題として位置付けられています。本講義では、地域産業政策のこれまでの歴史、研究について整理したうえで、現在の国の産業政策・施策の内容等を紹介し、京都市の産業政策を例に、自治体の地域産業政策について学びます。

まちづくりとコミュニティ研究

まちづくりやコミュニティの概念や歴史的な経緯、手法、担い手について基礎的な理論を理解するとともに、まちづくりの具体的な事例について、関係者分析、問題分析、目的分析などを通して現状を把握し、持続可能な地域実現にむけて必要となる政策について考えます。

ローカルビジネス・イノベーション研究

地域間格差が拡大し、地方の疲弊が進んでいます。地域の強みを活かした産業振興が重要視されており、地方の公共人材には従来に増して新しい価値創造の能力が求められています。本講義では、地域の文化や風土、伝統産業や伝統技能、農林水産資源や観光資源といった地域の強みを見抜く洞察力や、地域の強みを活かすための創造力を養います。

■修了生からのメッセージ

研究科での学びを活かし、実際の職場で活躍する修了生たち

2024年度 法学研究科 修士課程修了



人生を豊かにする
経験

草津市役所
清水 孝平さん

市役所の法務部署で仕事をする中で、特に行政法の知識と理解を深めたいと感じ、進学を希望しました。

法務部署で仕事をしているといっても、学部生の頃は文学部専攻であった私にとって、本研究科は初学者と大差無く始まったものでしたが、授業の課題や、修士論文に取り組む中で、法学系の学術書を読む力や速度が明らかに向上しましたし、法学研究の世界ではどのような議論がなされているか、過去にどのような展開があったかについて学べ、これまで漠然としたイメージしか無かった法学研究の世界の輪郭を掴めたと感じています。仕事や家庭との両立は確かに大変でしたが、そのこと以上に、かけがえのない学びを得ることができました。この学びは仕事だけでなく、今後の人生を豊かにする経験にかなうと思います。

入学すべきか迷っておられる方、その迷いこそが研究に挑む素質を持っている証拠だと思います。行政の仕事に携わる方はもちろんのこと、行政以外の方にとっても法的思考力を身につける絶好の機会だと思いますので、是非入学をお勧めします。

2024年度 政策学研究科 NPO・地方行政コース修了



出会いに感謝

京都信用金庫
渡邊 菜摘さん

私は、本プログラムを通して初めて「学ぶことが楽しい」と強く感じました。これまでは本を読むことを毛嫌いし、文章を書くこともとても苦手でした。入学当初は「本当に修士論文が書けるのか」と不安で仕方ありませんでした。しかし、日々の授業で様々な年代、境遇の学友たちと出会い、いろいろな議論をしたことで、少しずつ「学び」の意欲が上がっていききました。

後期になるころには、大学に来るのが楽しくて、仕事のリフレッシュの場にもなっていました。当初、不安だらけだった私が、「学ぶことが楽しい」と心から思えたのは、やはり地域社会に対して、熱い思いを持った学友たちとの出会いがあったからだと確信しています。年代や職場、考え方もそれぞれ全く異なりますが、異なるからこそ日々新鮮で、日を追うごとにその新鮮さが心地よくなりました。ここで得たつながりは私の人生の財産です。本当にチャレンジしてよかったと心から思っています。

2024年度 政策学研究科 NPO・地方行政コース修了



経験を深める
学びの時間

京都市役所
松尾 裕樹さん

市役所勤務も20年を超え、年齢も「五十路」に突入…。茫漠とした未来を思い描くよりも、現実的な「逆算」が始まる年代。「自分の手がけてきた仕事は社会的にどのような影響を及ぼしているのか？」そんなことを学術的に学んでみたい。そんな衝動に駆られて入学しました。

政策学研究科は懐が広く自由な気風があります。多彩な知見を持つ先生方や異なる経験・スキルを持つ学生たちとのフラットな議論を通じて、多角的に物事を捉える力が養われます。仕事と学業の両立は簡単ではありませんが、同じ境遇の仲間と語り合い、支え合いながら乗り越えていけるのも大学院の魅力です。

公と民の境界線が曖昧になり、社会課題を多様な主体が協働のもとで解決しなければならない現代社会において、政策学を学ぶ意義や重要性は益々高まっていると感じます。

龍谷大学大学院での学びを通じて、公共政策分野で活躍する仲間がさらに増えていくことを期待しています。

修士論文・課題研究テーマ（一例）

- 京都市における地震発生時の外国人観光客対応にかかる課題について ―外国人留学生と自主防災会の連携の可能性に着目して―
- 被災建築物応急危険度判定と罹災証明書交付事務の課題 ―住家の被害認定調査の遅延を考える―
- 中小企業の無形資産の開示がもたらす従業員への効果について ―京都地域を中心に―
- 自治体の債権回収を効率的に行うための情報共有の手法について
- 不法行為法における規範形成の意義 ―自己決定権をめぐる裁判例を通して―

■学費・諸会費について

2 年制課程

(単位：円)

	他大学出身者	本学学部出身者
入学金	200,000	150,000
授業料	643,000	593,000
諸会費	27,000	12,000
1 年次合計	870,000	755,000
授業料	643,000	593,000
諸会費	42,000	12,000
2 年次合計	685,000	605,000
合計	1,555,000	1,360,000

1 年制課程

(単位：円)

	他大学出身者	本学学部出身者
入学金	200,000	150,000
授業料	643,000	593,000
諸会費	57,000	12,000
1 年次合計	900,000	755,000

※本学出身者のうち当該学部・研究科出身者以外の入学生は学会入会金2,000円を必要とします。

■奨学金制度

経済的な側面から大学院での学修をサポート

大学院研究活動支援給付奨学金

研究活動の充実、研究成果の向上及び学部学生の進学意欲の喚起を図ることを目的とし、研究活動を積極的に行う者に給付します。

大学院成績優秀者給付奨学金

学業成績が優秀で、人物的にも優れたものに給付します。

大学院学内進学奨励給付奨学金

本学内で進学しようとするものに給付する予約採用型の給付奨学金です。

地域人材育成学費援助奨学金

協定先からの推薦入学試験における合格者を対象とした給付奨学金です。

地域連携協定締結団体の広がり

2025年4月現在、協定団体は109団体です。

地方自治体(41)

京都府	京都府	滋賀県	大津市	大阪府	大阪市
	京都市		彦根市		吹田市
	福知山市		長浜市		高槻市
	宇治市		近江八幡市		守口市
	亀岡市		草津市		枚方市
	城陽市		甲賀市		箕面市
	長岡京市		栗東市		寝屋川市
	八幡市		湖南市		茨木市
	京田辺市		高島市		八尾市
	京丹後市		東近江市	兵庫県	芦屋市
	木津川市		米原町		洲本市
	大山崎町		日野町	奈良県	奈良市
	久御山町			岐阜県	多治見市
	宇治田原町				
	精華町				
	京丹波町				

地方議会(4)

京都府	精華町議会	滋賀県	大津市議会	大阪府	茨木市議会
			甲賀市議会		

NPO・経済団体等(64)

京都府	特定非営利活動法人きょうとNPOセンター
	特定非営利活動法人気候ネットワーク
	公益財団法人京都市ユースサービス協会
	特定非営利活動法人京都コミュニティ放送
	特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク
	特定非営利活動法人環境市民
	一般財団法人社会的認証開発推進機構
	特定非営利活動法人あったかサポート
	公益社団法人京都勤労者学園(ラポール学園)
	京都青年司法書士会
	特定非営利活動法人京都地球温暖化防止府民会議
	公益財団法人京都環境保全活動推進協会
	公益財団法人京都高度技術研究所
	公益財団法人京都産業21
	一般社団法人京都府中小企業診断協会
	公益財団法人京都地域創造基金
	有限責任事業組合まちとしごと総合研究所
	京都府中小企業団体中央会
	京都中小企業家同友会
	一般社団法人 京都山城地域振興社

京都府	一般社団法人 森の京都地域振興社
	一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社
	京都信用金庫
	一般社団法人京都わかさねっと
	一般社団法人難民ナウ
	特定非営利活動法人 地域環境デザイン研究所ecotone
	京都府商工会連合会
	宇治商工会議所
	特定非営利活動法人地方危機管理研究所
	社会福祉法人南山城学園
	一般社団法人ソーシャル企業認証機構
	シンク・アンド・アクト株式会社
	城陽商工会議所

滋賀県	公益財団法人 淡海文化振興財団
	特定非営利活動法人 碧いびわ湖
	滋賀県中小企業団体中央会
	一般社団法人 滋賀経済産業協会
	一般社団法人 滋賀県中小企業診断士協会
	公益財団法人 東近江三方よし基金
	社会福祉法人 大津市社会福祉協議会
	滋賀県信用組合

大阪府	特定非営利活動法人 大阪NPOセンター
	公益財団法人 公害地域再生センター(あおぞら財団)
	社会福祉法人 大阪ボランティア協会
	特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター
	特定非営利活動法人 関西NGO協議会
	特定非営利活動法人 ひらかた環境ネットワーク会議
	特定非営利活動法人 ナック
	大阪司法書士会
	特定非営利活動法人 近畿環境市民活動相互支援センター(エコネット近畿)
	一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
	認定特定非営利活動法人 DXP
	枚方信用金庫
	特定非営利活動法人 SEIN

奈良県	公益社団法人 奈良まちづくりセンター
	一般社団法人 大和ブランド推進協議会
	奈良県行政書士会

兵庫県	特定非営利活動法人 コミュニティ・サポートセンター神戸
	特定非営利活動法人 シンフォニー
	特定非営利活動法人 たかとりコミュニティセンター

三重県	特定非営利活動法人 三重ダルク
-----	-----------------

愛知県	特定非営利活動法人 参画プラネット
-----	-------------------

東京都	特定非営利活動法人 エティック
	認定特定非営利活動法人 Our Planet-TV

協定先懇談会

年に1度、地域連携協定団体の皆様との懇談会を開催しています。懇談会では、本学大学院の教育理念・目的、地域公共人材総合研究プログラムの概要や、各研究科の特長や入試のご紹介をしたうえで、意見交換の場を持っています。社会人の学びなおしにかかる教育課程や、地域公共政策士資格、各コースのカリキュラムに関するご意見やご要望をいただき、次年度のカリキュラムの検討に活かしています。



教育訓練給付金のご案内

法学研究科及び政策学研究科の修士課程は、厚生労働省の一般教育訓練給付金の対象講座に指定されています。

受講資格を有する方が、入学時に当該講座を申請し、受講期間終了時に修了要件を満たした場合、所定の手続きをとることで、当該講座受講に係る入学金及び授業料の20%に相当する額(上限10万円)をハローワーク(公共職業安定所)から教育訓練給付金として支給されます。

教育訓練給付制度については、厚生労働省ホームページでご確認ください。(https://www.mhlw.go.jp/)

また、大学における手続きについては、各教務課にお問い合わせください。

入試のご案内

地域公共人材総合研究プログラムでは、以下の入試制度を利用して受験が可能です。

○連携協定先の地方自治体、NPO・経済団体等の推薦を受けられる方 → 連携協定推薦入試

○社会人の方、学部卒業生 → 一般入試・社会人入試・学内推薦入試

詳細は入試情報サイトをご確認ください。

<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/>



龍谷大学のブランドストーリー

世界は驚くべきスピードでその姿を変え、
将来の予測が難しい時代となっています。
いま必要なことは、「学び」を深めること。
「つながり」に目覚めること。
龍谷大学は「まごころある市民」を育てていきます。

自らを見つめ直し、他者への思いやりを発動する。
自分だけでなく他の誰かの安らぎのために行動する。
それが、私たちが大切にしている
「自省利他」であり、「まごころ」です。
その心があれば、激しい変化の中でも本質を見極め、
変革への一歩を踏み出すことができるはず。

探究心が沸き上がる喜びを原動力に、
より良い社会を構築するために。
新しい価値を創造するために。

私たちは、大学を「心」と「知」と「行動」の拠点として、
地球規模で広がる課題に立ち向かいます。
1639年の創立以来、貫いてきた進取の精神、
そして日々積み上げる学びをもとに、様々な人と手を携えながら、
誠実に地域や社会の発展に力を尽くしていきます。

豊かな多様性の中で、心と心がつながる。人と人が支え合う。
その先に、社会の新しい可能性が生まれていく。
龍谷大学が動く。未来が輝く。

You, Unlimited

龍谷大学大学院 地域公共人材総合研究プログラム

新たな知と価値を創造するために、
「心・知・行動」の拠点として、地域や世界の課題に対峙し、
問い続ける。それが、龍谷大学の研究のあり方です。

これまでの社会のありようや私たちの行動を省み、
先端的な研究や学際的連携による知の集約のもと、
世界の人々と協力して困難な課題に立ち向かう。
その姿勢と行動が、未来の可能性を切り拓いていきます。

深草キャンパス 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67
Tel 075-645-2285 (政策学部教務課) seisaku@ad.ryukoku.ac.jp



地域公共人材総合研究プログラムの HP はコチラから
https://www.ryukoku.ac.jp/gs_npo/

■ 入試について

「2026 年度 入学試験要項」をご確認ください。
また、入試結果については入試情報サイトに掲載しております。
<https://www.ryukoku.ac.jp/admission/nyushi/>

■ 学費・諸会費について

2026 年度学費・諸会費については、「2026 年度入学試験要項」をご参照ください。

※掲載の学年、所属は取材時のものです。

2025 年 5 月 発行

